オリジナル二宮体操DVD貸出申請書

１． 貸出の期間は原則として申請のあった日から１か月以内とする。ただし申請者から申出があったときは、１か月以内に限り、その貸出期間を延長することができる。

２． 使用は申請者本人とし、家庭内および団体内のみとする。貸出にあたっては介護予防や健康増進目的での利用とし、営利目的で使用してはならない。

３． オリジナル二宮体操ＤＶＤの貸出は無料とする。

４． 申請者はオリジナル二宮体操ＤＶＤを故意または過失により、滅失・破損したときは現品または相当の代価を持って弁償しなければならない。

５． この規定に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

上記内容を承諾し、貸出の申請をします。

年　　月　　日

住所

連絡先

氏名

【※受付使用：返却日　　　　年　　　月　　　日】